

荒れる国際情勢と憲法

平成 28 年 4 月 27 日
公益財団法人 国家基本問題研究所
月例研究会
東京・虎ノ門ニッショーホール

櫻井 七月には参議院選挙があります。この参議院選挙はただの参議院選挙ではありません。憲法改正を実現する第一歩になるかどうか。その意味でも、私たちは本当に大きな分かれ道に立っているのです。

国家基本問題研究所は憲法改正こそ、日本再生の基本であるというところから、研究所をスタートさせました。いままでにいろいろな意見広告も打ってきました。セミナーも行ってきました。そしていま、国際情勢を見ると、中国が膨張し、アメリカが内向きになっています。その中で生き残っていくために、わが国は何をしたらいいのか。そういう切迫した状況になっています。

まさに、国家基本問題研究所がこれまでずっと提起してきた問題が、どんどんあからさまになり、大きくなってきているのです。いまこそ、私たちがもっともっと踏み込んでリーダーシップを発揮しなければならないと感じています。皆さんもまた、私たちの思いを共有してくださって、この国を変える力強い組織になっていこうと思います。

たったいま、控え室で大変いやなニュースが伝えられました。それは、金子熊夫さんという原子力の専門家の方からのメールで、中国が南シナ海に洋上の原子力発電所をつくらうとしているという内容でした。それによりますと、原子力発電の機能を持った大きな客船のような船を二〇隻もつくり、南シナ海にそれを並べて、さまざまな電源として使いながら、鉄壁の守りを固めるという狙いがあるのだそうです。これが本当にできるかどうかは別にして、このようなかたちで中国がどんどん前向きに出ています。「前向き」というと、言葉の響きはいいのですが、実際、南シナ海に関しては、ご承知のように国際法を無視した「侵略」と言うべき行動で、島々を埋め立て、軍事基地化しています。

中国が南シナ海の埋め立てを加速させたのが二〇一四年二月だと、私は確認をしています。もしかしたら、太田さんから違う時期が出てくるかもしれませんが。そのころから、中国は南シナ海のスプラトリー・アイランズ（南沙諸島）の埋め立てを加速していたわけですが、しかし、アメリカはこの軍事情報を知っていながら、ずっと公開してこなかったのです。二〇一四年二月から始まったと思われる埋め立ての実態を、アメリカが世界に公表したのは翌年の五月末から六月はじめでした。一年四カ月もの間、黙認していたと言われてもしょうがないわけです。

このことに象徴的に表れているように、アメリカが内向きであることによって、ほかの国々は大変困っています。とりわけアジアの小さな国々は、アメリカが本当に頼ってよい

存在なのかと不安にかられています。そしてまた、中国と否応なく良好な関係を保たなければ、生き残ることさえ難しい国々に対して、中国はかなり強引に侵略的な動きを強めています。そうした状況の中で、本当に多くの国々がいま自衛のための工夫、対策をしているのです。

では、日本はどうしたらいいのか。今日はこのことを論じていただこうと思っています。まず湯浅さん、いま国際情勢全般が非常に複雑に動いているわけですが、そのへんを端的にお話してください。

湯浅 世界激変の今は、とにかく変化のスピードが非常に速い。こんなに速い時代が、過去の歴史にあったのでしょうか。

数日前、『ワシントン・ポスト』にロバート・ケーガンが書いたコラムが掲載されていました。そこには、いま冷戦以来、初めてアメリカを含めた世界が挑戦を受けていると書いていました。まさに凄まじいスピードでパワーがどんどん移動していく。

「コールド・ウォー」（冷戦）という時代がありましたが、いまは「クール・ウォー」と言われています。「クール・ウォー」というのは、われわれから見ると、アメリカ、ロシア、そして中国、特に東の中国、習近平体制がアジア・太平洋における挑戦を始めていることが一つです。

もう一つはプーチン大統領が率いるロシア。NATO（北大西洋条約機構）に対峙する大国としてのロシア復活を目指してクリミア半島を併合し、かつウクライナの東を奪い取るような情勢です。そしてシリアのアサド政権を支えるために、空爆にまで参加していく。ウクライナには、武装民兵を送り込むようなかたちで攻め込んだわけですが、これに対して、EU（欧州連合）をはじめ欧米各国が経済制裁を発動しました。このことはアメリカ、フランス、ドイツがロシアと対峙するということです。

ところが、パリで、ISIS（イスラム国）による銃撃テロ事件がありました。フランスはシリアを中心としたISISに対する空爆をします。それに間髪を入れず、ロシアのプーチンがあたかもフランスの同盟国であるかのように、空爆に踏み切りました。

フランスとロシアはウクライナをめぐる対立していたはずなのに、シリア周辺では同盟国のようなかたちで展開していくというように、国際政治の力学がどんどん移ります。

ある意味では、対称国家、国家と国家が新しい「冷戦」のように動いている。他方で、ISISの攻撃によって、パリの国内テロ、あるいはブリュッセル等ヨーロッパで事件が起きます。これは、国家とテロ組織という非対称の「熱戦」です。したがって、「対称国家の冷戦」と「非対称の熱戦」が同時進行で動いているというのが、現代の世界の大きな情勢ではないでしょうか。

また、アジア・太平洋を俯瞰してみますと、いま中国がものすごい勢いで経済力を高め、かつ軍事力をつけています。とりわけ海軍力です。南シナ海に人工島を七つもつくり、そこにレーダーサイトをつくり、やがてミサイルを配備するという、さまざまな動きを展開しています。

それに対して、アメリカは人工島による新しい領海の拡張は認められないと、イージス艦「ラッセン」を送り込んで牽制しています。もちろん、日本も直接的ではありませんが、それを支援するために関与していく。そして、中国対そのほかの国、特に沿岸各国は中国の動きに牽制していくという構図ができます。

これに対して、中国はどうしているのか。中国は自分たちと沿岸各国、つまり関係国との間で物事を決めよう、したがって、アメリカや日本など、南シナ海の沿岸ではない域外国は関与するなということになります。フィリピンは南シナ海の南沙で、実効支配していた岩礁を中国にとられてしまったので、それに対する不平を申し立てて、常設の仲裁裁判所に訴えました。その判決が六月から七月にかけて行われるだろうという情勢になっています。

アメリカのキャンベル元国務次官補は、「これは、八月の砲声になるのではないか」という言い方をしています。「八月の砲声」は小説のタイトルですが、第一次世界大戦のきっかけとなるサラエボの皇太子銃撃事件をさします。つまり、「八月の砲声になる」とは大きな大戦が始まるシグナルではないかということです。フィリピンが提訴した仲裁裁判所で判決が出るときに、それほどの緊張が南シナ海あるいは広く西太平洋で起きるのではないかと、それを警戒しているということです。

仲裁裁判所の判決は、中国による海洋主権の過剰な行動に対する戒めになるだろうと言われています。そのときに中国はどう出るか。東シナ海でもあったように、防空識別圏を南シナ海全域にかぶせて、アメリカに挑戦していくかたちをとるかもしれません。

同時に中国は、いま各沿岸国と一対一の交渉に入っています。例えば、韓国とは中韓の海域国境の作業部会をスタートさせました。ベトナムは中国と接している海域でも、中国との再交渉を始めたところです。それから中国とインドが、やはり中国とインドの国境についての作業部会のようなものを始めます。

そして、フィリピンです。まもなく大統領選が始まりますが、いままでの政権は中国が奪った南シナ海の島を奪還するため、法の支配だから断固として、法に訴える、裁判にかけると言っています。しかし、いま出馬している候補者のトップランナーであるロドリゴ・ドゥテルテは「係争案件を棚上げしたい。中国と仲良くやって、経済発展をさせたい」と主張していて、中国はこの候補を全面的に応援すると言っています（注：選挙の結果、ドゥテルテが当選）。これもまた今後、どのように展開していくのかわかりません。日本には、シーレーンの南シナ海だけでなく、東シナ海では尖閣諸島の問題もあります。中国との間では、外交交渉で物事を決することはありません。

四月十四日、熊本で大きな地震がありました。実はこの日の午前八時半からおよそ二時間、尖閣諸島のわが国領海に三隻の中国の公船が入っています。こうしたとき、日本は海上保安庁の巡視船が断固として、それ以上中に入らないようにずっと並走していたわけですが、もちろん、海上自衛隊の自衛艦も後方にいて、ずっと監視をしていました。

しかし、東日本大震災のときには何があったのか。このとき、中国からも救援隊が一五

人ほど来ました。そして、一週間いました。アメリカは「友だち作戦」ということで、二日後に二万人来たわけです。ところが、中国の一五人の救援隊は一週間すると帰国し、代わりに海軍の艦艇が尖閣沖合に現れたのです。そして、艦載ヘリが日本の海上自衛隊の艦船に異常接近したということがありました。

したがって、われわれは、たとえ中国のありがたい救援があっても、決して油断してはならないということです。

櫻井 「八月の砲声が再び起きるかもしれない」。これは非常にショッキングな言い方かもしれませんが、それだけ危機が迫っているということだと思います。次に佐藤さん、政治家として、また元軍人として、この状況を見て、日本はいまどのようなところに立っているのかということをお話してください。

佐藤 国会ではいろいろありましたが、平和安全法制もやっぱり「備え」という部分に重きを置いて、防衛省や海上保安庁を含めて、いろいろ議論をさせていただきました。

いま湯浅先生から、熊本の地震が起きる十四日の中国の公船の話がありました。実は、十四日の地震のあとも、中国は東シナ海でいろいろな動きをしています。

まず二十日、中国空軍のY-8という早期警戒機が宮古水道を通過しました。当然、自衛隊は対応しました。

次に二十三日、今度は中国のフリゲート艦二隻と補給艦が西表島の西のほうにある仲の神島の接続水域を侵犯したので、自衛隊が対応しました。そして、二十四日、中国の公船「海警」の三隻が尖閣の領海を侵犯しました。震災が起きたあとも、中国はこういうことをずっとやっています。日本は地震のほかに、そうした挑発にも対応しなければならない状態なのです。

実は、平和安全法制を審議している最中に、二つの地方自治体の議会から、「この法案を絶対に通してほしい。慎重審議ではなく、絶対にこの国会で」という意見書が来ました。一つが尖閣を抱える石垣市議会で、もう一つは東京都の小笠原村議会でした。皆さん覚えていませんか、珊瑚をとりに来た中国の泥棒漁船。あれはどう見ても泥棒でしょう。

あのとき、さまざまなことが明らかになりました。二〇〇隻ぐらいの漁船が小笠原に来ましたが、当時の水産庁長官に聞いたところ、船は福建省や浙江省から来ているので、一隻あたりの油代が往復で四〇〇万くらいかかるそうです。四〇〇万×二〇〇隻、八億円です。どの漁民が八億円の油代を出せますか。当時の赤珊瑚の値段は、いくらいい状態でも、キロ六〇〇万ぐらいです。いまはもっと下がっていますから、油代の個人負担はとても無理です。

そして、あのとき、海上保安庁が第一列島線の尖閣と第二列島線の小笠原の二正面对応するのは難しいということが明らかになってしまいました。海上保安庁の巡視船は、洋上での油の給油能力がありません。一回ごとに、港に帰らないと給油ができません。給油の場所はどこかといえば、横浜です。小笠原から一〇〇〇キロ離れた横浜まで帰らないといけない。洋上で長くいるためには大型の巡視船になりますが、それでは小回りの利く漁船

には対応できないのです。

また、警察官を増強しようと思っても、空港がないので、一日半かかります。海上自衛隊も一二人ぐらいしかいません。そんな状態で、二〇〇隻に対応するのはなかなか厳しいものがあります。こうしたさまざまな盲点が浮き彫りになりました。夜になると、船の灯りが一斉について囲まれるという状況で、小笠原のある女性が「怖くて仕方なかった」と言っていました。

一隻に一〇名ぐらいの荒くれ男、海上民兵が乗っています。一〇人に二〇〇隻をかけるので二〇〇〇人ですから、小笠原の村民の人口よりも多いのです。

実は、東シナ海では日中の中間線あたりに、巨大な天然ガス掘削のための石油プラントが一六基建てっていますが、あのあたりは、日中漁業協定では暫定水域なのです。

二〇一四年の中国の漁獲量と日本の漁獲量の統計が出ました。ガス田がある海洋プラットフォームの周りでの漁獲量は、日本三・五万トン、中国一七〇万トン。なんと、三・五対一七〇です。要するに、あのプラットフォームの周りは中国漁船がいっぱいだということです。

また、北緯二七度線の南、尖閣があるあたりは日中漁業協定でいう規制がありません。いくら入ってきてもいい領域になっています。よく数百隻の漁船があつています。海上保安庁は大変です。東京都の漁民を入れても、日本の漁師は約二〇万人で、中国の漁師はいま一〇〇〇万人を超えていると言われていています。ですから、習近平国家主席が「行けー」と言ったら、尖閣の海を漁船で埋めることも不可能ではありません。

そういった状況に対し、いかにして対応していくのか。平和安全法制でもある程度はできますが、やはりその部分については、海上保安庁の能力を上げるか、その法的な部分を上げるか、それとも海上自衛隊のハードルを下げるか、隙間を埋める努力はしなければなりません。これは運用に加えて、なんらかの法的な手段が必要になるかもしれません。今後の課題として、われわれも真剣に考えている分野の一つです。

同時に、東シナ海だけではなく、われわれが気にしている中国のもう一つの動きは、南シナ海です。南沙諸島では、七つの岩礁で埋め立てをやって、そのうちの三つの島で二五〇〇から三〇〇〇メートル級の滑走路をつくっています。南シナ海の南のほうに位置するのが南沙諸島ですが、その西側には西沙諸島があります。ここには市役所もあり、そこでも新たな埋め立てをやっていて、新たな滑走路をつくるという話もあります。

もう一つの焦点は、中沙諸島のスカボロー礁という、満潮時を含めてだいたい三メートルほど海面に出る岩礁がありますが、二〇一二年にスカボロー礁を中国がフィリピンから取りました。それを中国が埋め立てるという情報がちらほら出始めました。

中国の海底探査船がスカボロー礁で動いたということを受けてだと思いますが、アメリカの発表によると、四月二十一日、アメリカはA-10という航空機をスカボロー礁に飛ばしました。A-10は、いままでやっていたようなP-8といわれる武装していない哨戒機ではなく、対地攻撃の飛行機です。同じように特殊部隊が使うヘリコプターを入れて、四

月二十一日に、スカボロー礁の上を低空で飛んだのです。なぜ低空で飛んだのか。A-10をなぜ使ったのか。アメリカの発表では「低空の監視能力に長けているから」ということですが、これは完全に中国に対する恫喝です。

なかなか動かなかったアメリカが、やはりこの中沙諸島、スカボロー礁という部分には、いままでと違った対応をしています。まだ、埋め立てを始めていないにもかかわらず、すでに行動を起こしています。なぜかといえば、スカボロー礁は、これからの日本の安全保障にも、中国の南シナ海の聖域化という部分についても、極めて大きな意味を有する岩礁だと言われているからです。

台湾の南にバシー海峡があります。これは日本のシーレーン上も大事な海峡です。また、日本だけでなく、中国の南海艦隊が南シナ海から太平洋に出て、アメリカの軍艦を待ち受けるためにも非常に重要な位置にあります。この入り口・出口にあるのが中沙諸島のスカボロー礁で、フィリピンのマニラにも近い。まさにこのスカボロー礁が埋め立てられ、滑走路ができれば、西沙諸島・中沙諸島・南沙諸島の三角形ができて、名実ともに南シナ海の防空識別圏ができ上がることとなります。あるいは水上艦艇、あるいは潜水艦をやるうえでも、極めて大きな意味を有すると言われています。

アメリカの攻撃型の原子力潜水艦もバシー海峡を通過して海南島、南シナ海方面に動いています。そうしたさまざまな理由によって、スカボロー礁は極めて大きな意味をもっているのです。こうしたアメリカの動きに日本も連携して対応しなければなりません。

中国の考えるA2/AD（接近阻止・領域拒否）戦略に対して、いかに対応するのかというとき、中沙諸島のスカボロー礁が持つ意味をわれわれも深刻に考えています。いろいろな意味で、南シナ海もアメリカと協力しながら、中国が手を打つ前に「しっかり見ているぞ」という動きをしなければダメです。具体的に東シナ海の例を言いますと、三年前、四つしかなかった海洋ステーションが去年までに、一六に増えました。しかし、昨年からは、日本もその情報をオープンにして、少しでもステーションにフレア（炎）がついたら、しっかり外務省のホームページに載せて、見せるようにしたところ、この一年間、新たな海洋ステーションの動きはありません。やっぱり「しっかり見ているぞ」ということが大事なのです。

そうしたうえで、いまわれわれにとって大事なことは、第一列島線にある南西諸島をいかにして守る態勢をつくるのか。つまり、青島、寧波の東海艦隊、北海艦隊が自由に南西諸島を抜けて、太平洋のほう、第一列島線、第二列島線の間に出られることのないよう、あるいは東シナ海で自由な動きをさせないよう、いかに抑えるかということです。この南西諸島の壁をいかに高めるか。陸海空自衛隊も場合によっては、米軍を含めたかたちで、その「盾」をつくらなければならないと思います。

その体制として、陸上自衛隊をやっと与那国島にも置きました。今後、奄美あるいは宮古、石垣にも一部の部隊を置きます。そして、南西諸島でいかに壁をつくるか。中国海軍が太平洋に出るためにはバシー海峡を通過するしかありません。南西諸島ではなかなか動

けないので、台湾の南の「バシー海峡、一本に絞る」という体制をとっておかなければ、どんどん出てきます。そういうことをいまもやっていますが、次の防衛計画の大綱中期においても、陸海空自衛隊でいかに南西諸島の壁を高くするのか。これが一つの大きなポイントになるかもしれません。

もう一つは、やっぱり北朝鮮。これは無視できません。防衛省は、日本をほぼ射程に入れるノドンというミサイルの精度がどんどん上がっているという評価を公にしています。それを数百発持っているという以上は、やはり備えないといけません。

今回の平和安全法制で、その備えをいくらかは高めました。いままでも日米の航空機、あるいはイージス艦が警戒に当たっています。例えば、警戒監視に当たっているアメリカの電子偵察機「コブラボール」に対して、北朝鮮の戦闘機が近づいてくる。あるいは日本の早期警戒管制機「AWACS」に近づいてくるというとき、航空自衛隊は上空にいるF-15が飛んでいきます。いままでも飛んでいっています。しかし、領空侵犯ではなく、公海上ですから、航空自衛隊に武器使用権限はありません。いままで、航空自衛隊は武器使用権限がなくても、飛んでいって、体を張った動きをよくしていました。

今回の法制で、航空自衛隊のAWACSに対しても武器使用は守ることができますし、アメリカのコブラボールに対しても条件が合えば守れる、という法律を整備しました。

さらに、これから議論になるのは、いつまでも日本は盾の役割だけでいいのかということです。矛の部分、少しも、一ミリも議論しなくて本当にいいのか。すべてアメリカ任せで、矛の部分はいいのか。なかなか状況は難しいと思います。しかし、本当に座して死を待つのが、専守防衛の本来の意味でなければ、これだけ移動式のムスダン、あるいはノドンというものがどんどん精度がよくなるなか、それからいかに日本を守るためには、やはり向こうの飽和攻撃に対して、本当に盾だけで大丈夫なのかと思います。

例えば、トマホークのような巡行ミサイルを入れなくていいのかということも含めて、自民党の中でも議論を始めていますが、次の大綱中期の中で、日米連携、役割分担をして、やはり自分たちの役割をさらに高めていかなければ、北朝鮮対応も中国対応も容易ではない、というのがいまの状況を受けて、われわれが深刻に考えているところです。

櫻井 大変踏み込んだ危機的状況の説明をしていただいたと思います。そこで、太田さん、中国の軍事的な力の拡大を具体的に、また、それに対してアメリカ、日本の側がどうなっているのかという観点からお願いしたいと思います。

太田 中国の膨張に関して冷戦が終結する前の一九八七年、『解放軍報』で「戦略辺疆」という考え方を打ち出しています。地理的な国境というのがありますが、「戦略辺疆」はそうではなく、戦略的に力がつけばつくほど国境は外に広がっていくのだという概念で、すでに冷戦が終結する以前に、中国はこの概念を作っていたということです。

鄧小平の対外政策は「韜光養晦」という言葉に表れていました。韜光養晦の「韜」というのは「鞘」ですから、光り輝くような能力は鞘に収めて隠しておくということです。そして養晦の「晦」は、暗闇の中という意味で、暗闇の中で着々と実力を養っていくという

ことです。そうしたロープロファイル（低姿勢）から、二〇〇九年、胡錦濤の時代には「積極有所作為」、状況が許せば積極的にやるという言葉が加わり、さらに二〇一五年、習近平は「奮発有為」、奮起して成果を上げる、というようにどんどん変わってきています。

特に習近平は副主席の時代からアメリカに対して「新型大国関係」ということを提案しました。これに対して、二〇一二年十一月にスーザン・ライス米国家安全保障補佐官がこの新型大国関係をオペレイショナライズ（operationalize：実行する）していくという発言をしたその直後に、中国は東シナ海で防空識別圏を設定しました。

古くは一九五〇年、当時のアメリカの国務長官ディーン・アチソンが日本と朝鮮半島との間にラインを引いて、「日本は防衛するが、朝鮮半島はアメリカの防衛対象外だ」としました。その直後に、北朝鮮が三八度線を越えて怒濤のごとく韓国に侵略してきたのです。それと同じようなことを中国はやったということです。

また、これは韓国の報道ですが、スーザン・ライスは今年の三月、核セキュリティ・サミットの前にも、米軍の指導者に対して「南シナ海問題に関してはもう口を閉じろ」と言ったそうです。二〇一三年五月に『解放軍報』が、新型大国関係からさらに踏み込んで、軍事に関してもアメリカと「新型軍事関係」を進めていくという論文を掲載した後、オバマ大統領は九月に「シリアへの軍事介入は行わない。もはやアメリカは世界の警察官ではない」と発言、その直後から、中国の南シナ海での大規模な埋め立てが始まったと私は理解しています。

そして二〇一四年四月、チャック・ヘーゲル国防長官が訪中したとき、中国側の要人と「新型軍事関係」構築に向けて会談したと言われていて、翌五月に、中国の総参謀長・房峰輝がアメリカのカウンターパートであるマーチン・デンプシー統合参謀本部議長と会談し、この「新型軍事関係」を持ち出したのです。

これは、さらに軍種にブレイクダウンして（下に降りていって）、七月には中国の呉勝利海軍司令員が中国訪問中のジョナサン・グリーンナート海軍作戦部長に対して「新型海軍関係」を発展すべきだと言っています。

そして、九月に習近平は抗日戦勝記念日を制定しましたが、このとき、人民解放軍に「孫子の兵法を学べ」と説諭しています。中国というのはだいたい新しい用語を相手に受け入れさせて、その定義を自分に都合のいいように解釈して、主導権を握るとというのがこれまで見られている常套手段です。孫子の兵法の中の虚実篇にあるように「人に致して人に致されず」（相手を思うようにして、相手の思いどおりにさせない）ということを実践しています。これは経済面でもアジア開発銀行ではなくてA I I Bに、安全保障会議に関してもシャングリラ・ダイアログという西側主導の会議ではなく、親中の国ばかりを集めて香山会議をつくる。あるいはマラッカ海峡を通峡しなくてもすむように、タイのクラ地峡に運河をつくる。パナマ運河を通行しなくてもよいようにニカラグアに第二パナマ運河をつくるというようなかたちで主導権をどんどんとっていくという戦略です。

中国のサラミスライス戦術として、孫子の兵法に書かれているのは、「はじめは処女のこ

とくにして敵人、戸を開き、のちに脱兎のごとくして、敵人、拒に及ばず」です。この事象は、先ほど言いましたように、スーザン・ライスが新型大国関係をオペレイショナライズすると言った直後に、東シナ海に防空識別圏をつくり、あるいはオバマ大統領が「もう世界の警察じゃない」と言った直後に、南シナ海で人工島の埋め立てを開始する、ということに端的に表れていると思っています。

ここで、中国の軍備の増強がいかに凄まじいかという例を挙げてみましょう。

中国の空軍が二〇一〇年から二〇一二年までの三年間で、第四世代航空機（中国でいうとJ-10、J-11）、日本でいえば、F-15、F-2といった戦闘機が航空自衛隊全体では一〇個飛行隊がありますが、それと同じ量を三年間で造ってしまったのです。

中国は飛行場に関しても、二〇一〇年から二〇一五年までの五年間に、軍と民との共用を一六カ所造っています。軍の空港だけでも九つです。航空自衛隊の基地は全国で七つ。米空軍が三沢と嘉手納の二つ（横田には戦闘機はない）。即ち米空軍と航空自衛隊を合わせた数の空軍基地をこの五年の間につくってしまったという凄まじい勢いです。

現在の第四世代戦闘機の中国と日本の比は、七三一对三〇〇。二倍以上に開いています。今年になって、中国は軍の改編を行いました。これもまさに孫子の兵法でいう「兵の形は実を避けて虚を撃つ」（相手の強いところを避け、弱いところを撃つ）体制を整えたということです。アメリカ、西側の弱いところは、コンピュータ、あるいは衛星など情報システムに過度に依存していることです。その弱点を叩くためソフトキルとしてのサイバー攻撃と、衛星破壊能力というハードキルとしての衛星破壊機能を一緒にして、「戦略支援軍」を新設したのです。

これは「支援」という名称になっていますが、今後の戦いにおいては指導的な役割を果たすだろうと思っています。

中国の強点は何かといえば、弾道ミサイルであり、巡航ミサイルです。これをまとめて「戦略ロケット軍」を創設しました。

これに対して、アメリカは、かつて冷戦の発端となった、ジョージ・ケナンのX論文を載せたことで有名な『フォーリン・アフェアーズ』という雑誌を出している外交問題評議会が昨年三月に「Revising U.S. Grand Strategy Toward China」、つまり中国に対する大戦略を見直すべきだという冊子を出し、同じ年にマイケル・ピルズベリーという国務省、国防省の中国専門家が「これまでわれわれは中国に騙され続けてきた」と書いた『一〇〇年マラソン』という本を出しています。

私も毎年のようにアメリカに行っていますが、昨年あたりから、ワシントンDCの中で、中国に対する見方が相当厳しくなっているということを中国の専門家とディスカッションをするたびに感じています。ただし、これはワシントンです。アメリカは広いですから、例えば、ニューヨーク州のマンハッタンでは中国の保険会社・安邦保険集団が、国連総会でオバマ大統領はじめ多くの要人が泊まるホテル「ウォルドルフ・アストリア」を買収しました。中国がホテルを買収することにより、盗聴器や隠しカメラが埋め込まれ、要人の

会話や行動をスパイすることが可能になります。

あるいは、一月に私も行ってきましたが、サンフランシスコの中華街では、昨年、「海外抗日戦争記念館」が建てられています。のちにトランプが大統領になった場合の話も出るかと思いますが、日米安保関係は相当、希薄化していくのではないかと考えています。

ただ、軍はズムウォルト級の駆逐艦、これは一万トン級の巨大な駆逐艦ですが、これを一番艦から三番艦まで、すべてアジアに配備する。おそらく佐世保になるのだろうと思います。それから沿岸域戦闘艦（リトラル・コンバット・シップ）というのがありますが、一・二番艦である「フリーダム」、「インディペンデンス」をすでにアジア、シンガポールに配備していて、予算面でも国務省や国防総省のアジア関係の予算はかなり増えています。特に対ベトナム、対フィリピン、それから対シンガポール関係費は、増大していますが、中国の膨張に追いつけていません。したがって、相対的な意味でアメリカは縮小しつつあるのではないかと思います。

最後にわが国の対応です。先ほど「強を避けて、弱を突く」と言いました。そこで、中国軍の弱点は何か。これは対潜水艦戦です。特に航空機を使った対潜水艦戦は非常に劣っています。海上自衛隊は平成二十六年の防衛計画大綱で潜水艦を一六隻から二二隻に増やしました。

ところが、人民解放軍海軍は二〇〇一年から二〇〇五年までの五年間で、一六隻の潜水艦を造っています。さらに、二〇〇六年から二〇一〇年までの五年間に、二二隻分を造ってしまう。凄まじい勢いで軍拡しているのがわかります。

また、二〇一三年から一五年までの三年間に、中国の建造した艦二九隻に対して、アメリカは一〇隻、日本は七隻です。日本とアメリカを足した数より、はるかに多い数の艦を中国が造っています。

こうした状況に関して、専守防衛という枠組みでよいのか。ちょうどボクサーの両手両足を縛って、ただ防御だけで「勝て」というようなもので、勝つのは極めて難しいということです。特にミサイル攻撃に関して、弾道ミサイル防衛というのはあります。しかし、二〇〇八年の中国の「国防白書」には、「飽和状態で、一斉に攻撃する」とはっきり書いてあります。

そうした飽和攻撃をされた場合、日本の弾の数にも限りがあり、艦の数にも限りがありますから、そのうちやられてしまいます。したがって、相手のミサイル策源地を叩くということが極めて有効な手段なのですが、先ほど佐藤議員が言われたように、トマホークのような巡航ミサイルを装備するのは、専守防衛の精神に悖るということで、搭載できないに現在は行われていません。やはり、憲法を改正し、自衛隊を国軍にして専守防衛の頸木を外していくというかたちで本格的に腰を入れてやらないと、中国の大膨張、大軍拡に対して、対抗できないというのが私の考えです。

櫻井 中国がこの三年間、五年間という非常に短い期間にどれだけ多くの戦闘機や艦を造っているのか。極めて具体的にお話をされました。それに対して、日本はとても追いつか

ない。アメリカも同じようなペースでは増やし得ていない。むしろアメリカは軍縮に入っているわけですから、これはどうしたらいいのか、ということになっていくと思います。

アメリカが、こうした事態にどう対応するかということは非常に重要な要素だと思います。習近平とオバマはこれまでに、主席と大統領として、四回首脳会談をしています。習近平は副主席だったときに一回アメリカに行っていますから、二人は五回会っています。この四回もしくは五回のトップ会談の内容を見ると、習近平が主席になって、最初に行ったのが、二〇一三年、カリフォルニアのサニーランズでの首脳会談でした。そのときには八時間も二人で過ごして、日本に対して「これを見ろ、アメリカと中国はこんなに親しいのだぞ」という感じで、ものすごいデモンストレーションをしたわけです。そのときの習近平の対米姿勢と、その後の習近平の対米姿勢は、本当にガラッと変わっています。

例えば、サニーランズに行ったとき、習近平は比較的丁寧な対応でアメリカと接しています。友好関係を強調しながら「アメリカと中国は対等ですよ」ということで、ここでも、「アメリカと中国は世界を事実上二分するだけの力を持っています、新型大国関係を認めてほしい」ということを丁寧な口調ながら、しっかりとオバマ大統領に伝えていきます。

その次の二回目の首脳同士の会見は、一四年にありました。このときのポイントは、先ほどお話がありましたように、一三年の九月に、オバマ大統領が「シリアに対して軍事介入しない。アメリカは世界の警察ではない」と言ったことです。この発言がものすごく重要なターニング・ポイントになって、この後に行われた第二回目の首脳会談以降、習近平のオバマに対する姿勢が傲岸不遜になり、オバマが何を言おうと、「われわれは平和のためにやっている。南シナ海は平和だ。われわれの開発は平和的目的で軍事化しない」などとうそぶいて、事実上、オバマ大統領の言うことを全部蹴るということになっています。

こういう状況の中で、アメリカ大統領選挙がはじまっています。共和党はドナルド・トランプ、テッド・クルーズ、民主党はバーニー・サンダース、ヒラリー・クリントンと、いろいろな候補者がいますが、すでに台頭してしまっている、大変アグレッシブで無法者の中国に、アメリカ自身がどう対応しようとしているのか。さらに、アメリカがこれまで盟主であった西側陣営をどうしようと考えているのか。もちろん、誰が大統領になるか、決まってみないとわからない面はありますが、湯浅さん、これからのアメリカをどう読むべきだとお考えですか。

湯浅 アメリカという国は大きな戦争があると、その後、いろいろ教訓を探り出そうとします。アメリカはベトナム戦争のトラウマがものすごく大きく、これは、他国の紛争に介入すべきでないとする「ベトナムの教訓」と言われます。もう一つ、ビル・クリントン政権のときに、ボスニアで民族争いが激しくなり内戦状態になりました。圧倒的なセルビアの前にボスニアで殺戮が起きたとき、西側各国は介入すべきかどうかの議論が起きました。

当時のホワイトハウスには、クリントン大統領、オルブライト国務長官、そしてパウエル統合参謀本部議長がいました。このとき、パウエルは、空爆による介入を渋っていました。軍は最悪の事態に備えるものであって、介入による流血を避けたいと考えた。

すると、オルブライトは「あなたはベトナムの教訓で考えていると思うが、私はミュンヘンの教訓で考える」と反論したのです。オルブライトはユダヤ系で、チェコ出身です。亡命してアメリカに来て、国務長官まで昇りつめた女性でした。

彼女の言う「ミュンヘンの教訓」というのは、一九三八年、第二次世界大戦にまで遡ります。ナチス・ドイツがミュンヘンで、イギリス、フランス、イタリアと四者会談を持ちました。そのとき、ヒトラーは、「チェコの端にあるズデーテンランドにドイツ系住民がいるので、ここだけをドイツに寄せれば、戦争にならないですむ」と言ったのです。ロシアのプーチン大統領によるクリミア半島併合と同じ論理です。

イギリス及びフランスは、それに同意しました。イギリスのネヴィル・チェンバレン首相は「これで第二次世界大戦が回避された」と言って、傘を振り回しながら英国に帰っていきました。ところが、ヒトラーはズデーテンランドをとり、さらにチェコ全土をとり、そしてヨーロッパ全体に戦争が拡大していったわけです。

これがミュンヘンの教訓で、オルブライト国務長官は、非介入によって戦争が拡大することがあるのだということを主張しました。パウエルに対して「あなたのベトナムの教訓は間違いだ。ここで退いたら、ボスニアがどんなことになるかわからない。あなたの優秀な軍隊は何のために使うのですか」と言った。このときの様子をパウエルは、「私は足が震えた」と、のちに自伝に書いています。そして、アメリカが軍事介入することによって、両者をテーブルにつかせ、ボスニアにおける殺し合いを抑えた。

ところが、いまのオバマ大統領はやはりベトナムの教訓と同じ思考パターンではないかと思えます。ブッシュ前大統領のとき、アフガニスタン及びイラクに入って、拡大してしまっただけというトラウマがあり、そこから撤退するというのを選挙公約にしたわけです。それによって、できるだけ世界における紛争には手を出さない。紛争があったとしても、その周辺の有力国が抑えればいい。米国は後方から支援するという考え方になったのです。

しかし、いまここで議論されているように、中国の台頭が著しく、南シナ海及び東シナ海における中国の傍若無人に対して、「ベトナムの教訓」ではなく、「ミュンヘンの教訓」をもう一度思い出し、なんらかの牽制策をとらなければならない、との声が強くなった。最近、アメリカでは中国の軍事的な台頭をどう抑えるかという議論がいろいろなところで行われています。

そのための方策をどうとった方がいいのかという報告書もたくさん出ていて、ようやく腰を上げたかなというところですよ。その腰を上げた例として、われわれの目に触れたのは、米艦船が南シナ海の人工島周辺の中国が領海とっている海域に入ってしまったということがありました。まだまだ足りないが、ようやく目を開いてきた。アメリカ、日本あるいはオーストラリア、インド、そうした国々、そして南シナ海を取り囲む沿岸各国が手を携え、中国の強圧的な行動に対して牽制し、抑止していくという動きにだんだん変わってきたのではないかと思います。

ただ残念なことに、いまアメリカは次の大統領選挙がありまして、この夏に向けて共和

党と民主党の候補者選びをやっています。したがって、オバマの力はだんだんレームダック化して、指導力が落ちてくる。その間に、中国は既成事実を積み上げるために、この夏から秋にかけて、さらに拡大する可能性があるのではないか。そのときに、日本としてアメリカの尻を叩いて、中国の既成事実化という動きをどう抑えるのか、そこがポイントになってくると思います。

櫻井 日本がアメリカのお尻を叩いて「もっとしっかりしなさいよ」ということになると、ある意味では、その言葉だけではなく、日本はいま、いろいろな役割を果たすことをアメリカからも期待され、アジアからも期待されているという環境の中にいるのだと思います。その点で、実際の日米関係の中で、日本により多くの期待をすとか、そのへんは安倍政権の方針を含めて、佐藤さん、一体どうなっているのでしょうか。

佐藤 日本が役割をもっと果たしてほしいという要求はどんどん高まってくると思います。今回のオーストラリアの潜水艦の受注失敗にはいろいろな要因がありますが、アメリカの影響力が弱まったことも要因の一つではないかと言う政府関係者もいます。

今回、アメリカも日本を応援して、日本とアメリカと豪州の三国がタッグを組んで、中国を含めたアジア・太平洋の安定を図ろうと、アメリカも受注を後押ししていました。しかし、結果的に、オーストラリアのマルコム・ターンブル首相はそれをよしとせず、安全保障より、国内の雇用など内的な要因を重視したのだと思います。アメリカの要求をはねのけたところに、それが表れているような気がします。

私はいまから十二年前、イラクに隊長で行きました。そのとき、アメリカのディック・チェイニー副大統領が言った言葉がいまでも頭から離れません。「百年戦争をしかける」と言ったのです。なぜ百年戦争なのか。その意味がわかりませんでした。イラクに行ってみると、どう考えても作戦がよくない。なぜ、こんな作戦をするのかということがいろいろありました。ファルージャの包囲作戦もそうです。そして、結果的にうまくいきませんでした。

あのアメリカの失敗から、中東での抑えが効かなくなり、ジャスミン革命が起こり、今回のISもそうです。まず、百年戦争の十二年間、うまくいかない部分がどんどん出てきて、それに呼応するように、アメリカがどんどん内向きになっています。今回のIS対策も、イラクに対する関与も国内を意識して、逐次、戦闘加入のかたちで、「はい、一〇〇人、二〇〇人」と極めて小出しで、アメリカらしくないやり方をしているという感じがします。

トランプが強いのも、アメリカの中間層がみんな、いままで以上に内向きになっていて、「国内のことをもっとやってくれ」という傾向になっているからです。これはやはり、この十二年間を見ても、そうなるのかなという感じがしました。

そこで、われわれが非常に恐れていることの一つは、アメリカの艦船の六割をアジア・太平洋に持ってくるというアメリカのリバランス政策を本当にずっと続けてくれるかどうか。これはまさに、われわれの今後のやり方に関わってくると思っています。

実際に、ハリー・ハリス太平洋軍司令官が来日した際、「いま、これだけ中東が乱れてい

て、ロシアがウクライナを含めていろいろな動きをしているとき、アジア重視のリバランス政策をいつまでも続けることができますか」という質問を直接しました、彼は「実は、日本に来る前日に同じことを言われた」と。アメリカの有力者から聞かれたそうです。

ハリス司令官は、「当然、このまま続ける」と言ったそうですが、そうした動きがやっぱりワシントンDCのほうに起きています。

全世界を見ると、中国より中東やウクライナのほうが大きな関心事項だというのは紛れもない事実です。この前のG7の外相会議は本当に岸田外務大臣のリーダーシップもあって、非常にいい初めての声明が出されました。南シナ海について、自国の核心的な利益といわれるコアな国益にほとんど関係もしないカナダやヨーロッパ各国の外相も同意して、これまでにない踏み込んだ宣言になったと思います。

これを次の五月二十六、二十七日の首脳レベルのサミットで、さらに深掘りしたものができるかどうか。まさにアメリカ・オバマ大統領のときに、そしてあの西側のヨーロッパやカナダの人を含めて、アジア・太平洋は北朝鮮や中国の動きをしっかりと共有していかないとなりません。そのためにも、やはり日本の覚悟が問われているのだと思います。

同盟というのは、三つを共有しないと、うまくいかないと言われていています。価値観の共有、負担の共有、リスクの共有です。いままで日本が最も覚悟が問われていて、腰が引けていたのはリスクの共有です。今回の平和安全法制で、半歩ぐらいリスクの共有が進んだと思いますが、あくまでも限定的という部分で、まだまだアメリカは勘違いをしているところがあります。

そうした中で、リスクの共有も含めて、これから日本がRMC (Role Mission Capability = 役割と使命と能力) を今後、アジア・太平洋に向けて、日米でどういうかたちで割り振っていくのか。いまの防衛大綱中期は平成三十年までです。来年からは本格的な見直しが始まり、今年から下準備も入ります。その中で、いかにアメリカをアジア・太平洋のほうに関与させ続けるか。価値観と負担とリスクの共有に応じて、役割とミッションとケイパビリティをどう整備していくのか。ここにいま日本の覚悟が問われているのだと考えています。

櫻井 本当に自分たちで、自分たちの国を守り、国民を守るという決意がなければ、どの国に何を頼もうと、相手国は応じてくれるはずがないということだと思います。ところで、いまアメリカの大統領選挙が進行中の中で、共和党がとるのか民主党がとるのかも含めて、誰が大統領になるか、わかりませんし、もちろんアメリカの国民が決めることです。ずっとアメリカ事情を研究している富山さん、有力候補が安全保障について、とりわけ日米関係についてどう考えているのか。手短にお話をしてください。

フロアから富山泰企画委員 いままで名前が挙がった中で、特にドナルド・トランプに関してお話をしたいと思います。トランプといえば、メキシコとの間に万里の長城みたいな壁をつくって、不法移民が来るのを止める。あるいはイスラム教徒はテロをするからアメリカへの入国を全面的に禁止するなど、突拍子もないことを言っているような感じがし

ますが、実は、内向き傾向という点ではオバマとかなり似ています。

例えば、第一にイラク戦争。これにオバマは反対しましたが、トランプも反対でした。二番目に、ブッシュ前大統領はイラクでサダム・フセインを倒したあと、イラクに民主主義国家をつくらうとしました。これはうまくいかなかったわけですが、オバマは「あそこまでアメリカが口を出すべきではない」と言って、軍隊を撤退させました。トランプも「国づくりはアメリカが手を出す問題ではない」と言っています。

イスラム国に対する対応でも、オバマは「せいぜいやるのは空爆まで、大規模な地上部隊を派遣して、米軍が戦うことまではしない」と言いました。トランプも「もし地上戦闘部隊が必要になったら、それはアメリカではなく、サウジアラビアなど周辺国がやるべきであって、アメリカがやるのはせいぜい空爆までだ」と言っているのです。

それから、オバマは「アメリカは世界の警察官ではない」と言いましたが、実はトランプも「もはやアメリカは世界の警察官になれない」と言っています。

このように、二人はよく似ていますが、トランプの場合はオバマに輪をかけて内向きで、孤立主義的と言ってもいいと思います。特に同盟国との関係、日本やNATO、あるいはサウジアラビアとの関係が、オバマに比べてはるかに冷淡です。トランプの考え方は、アメリカが戦争直後のように、一国だけが強いときは同盟国を再建して、助けたのはよかった。しかし、いまやアメリカは世界一の債務国になって、国力が弱くなった。その間、アメリカが助けた日本やドイツ、サウジアラビアが金持ちの国になった。それなのになぜアメリカは同盟国を助けなければいけないのかという発想でスタートしているわけです。

日米安全保障に関して言いますと、彼の言い方は、日本が攻撃されたとき、アメリカは助けにいかねばならないのに、アメリカが攻撃されたとき、日本は来なくていいというのは、いかにも不公平で、一方的な条約である。これは再交渉すべきだと言っているのです。これは、米軍駐留経費に関しても同じです。

あとは尖閣問題です。オバマは尖閣問題を安保条約の適応対象だと言っていました、トランプは「アメリカがその場合どうするか、私は言わない」と口を濁しています。こういう日本をはじめ同盟国に対する態度が冷たいトランプが大統領になるかどうかはまだわかりません。しかし、アメリカに共和党の支持者が四〇%ぐらいいるとして、トランプは予備選挙でそのうちの四〇%の得票をとっています。つまり四×四＝一六で、一五%ぐらいのアメリカ国民はトランプの考え方を支持しているということです。もし、選挙でトランプが落選して、民主党のヒラリー・クリントン候補が勝ったとしても、国民の一五%程度は、こうした考えの候補を支持したという事実は残りますので、日本としてもそれを念頭に置いて、今後の対応を決めなければいけないということだと思えます。

櫻井 トランプの言うことは極論だとしても、この極論にアメリカの世論が引っぱられがちであるということです。「日米安保条約はものすごく大事だ」と、いろいろな戦略専門家が言っていますし、オバマ大統領も言っています。しかし、テッド・クルーズやバーニー・サンダースあたりは、トランプ路線に引きずられがちなのではないか。ヒラリー・クリン

トンだけはちょっと違うとは思いますが。しかし、アメリカの一定の人たちが日米安保条約にある種の疑問を持ち始めるかもしれない。そうした状況に立っているような気がします。それは日本国にとって非常に深刻な意味を持つのではないかと感じています。

さて太田さん、こうした状況の中で、中国はいまが最高のチャンスだと思っているだろうと思います。彼らはこれから具体的にどう動いてくると思われますか。そして、その話を受けて、佐藤さんがおっしゃったように、日本の姿勢に関わってくるというところで、少し憲法論議に入っていきたいと思います。

太田 いまのところ日中の兵力比は二から三対一ぐらいで中国有利ですが、中国の軍拡のペースは凄まじいですから、これに止まることはありません。孫子にある兵法のように、相手が二倍の場合には、分かたず。先ほど話が出ましたように、沿岸警備隊の勢力は現在中国が日本の約二倍ですからそれを尖閣と小笠原諸島に分散させる、というかたちに現れています。ところが、孫子は自分が相手の五倍の兵力になったら、「攻めろ」と教えているのです。確かに、対ベトナムにしてもフィリピンにしても、中国の沿岸警備隊の勢力はおおよそ五倍、またそれ以上ですから、そこに対しては積極的に攻勢をかけるということです。

いまのところ、日中の兵力比はまだ二から三対一ぐらいですが、いまのペースで中国が軍拡をしていくと、二〇二〇年から二五年には、中国が日本の五倍ぐらいになっていきます。そのときに非常に怖いと思います。

先ほど兵力が足りないという話もありました。米海軍はいまトーマス・ローデン中将、彼は私が米海軍兵学校で教官をしていたときの学生ですが、ディストリビューティッド・レイサリティ (Distributed Lethality) 「分配された必殺兵器」という概念を打ち出し、いろいろなところにヘリコプターあるいは駆逐艦を配置していき、センサーは衛星などを使い、データリンクで目標情報を分配し攻撃する構想を語っています。

そういうシステムの中に、日本の海上自衛隊の艦、イージス艦を始めとしてMk 41 という垂直発射装置を持った水上艦艇がたくさんありますが、対地・対艦巡航ミサイルであるトマホークを搭載できる機能を持ちながら搭載していませんから、このアメリカのネットワークの中に入っていきません。ヘリコプターに関しても、SH-60 というアメリカとまったく同じヘリコプターを持っていますが、日本のヘリコプターは対艦対地攻撃能力がありません。この状況をなんとか打破しないと、アメリカのネットワークの中に入っていけないという危惧を持っています。

先ほどオーストラリアの潜水艦の話が出ました。私は技術的に見て、日本の海上自衛隊の「そうりゅう型潜水艦」が最適だと思っていました。なぜかといえば、フランスは原子力潜水艦を在来型にしますから、発信音をうまく静かにできるか、極めて未知数です。それからドイツの214型というのは二〇〇〇トン級ですから、大型にする必要があります。そうりゅう型は水中でほしい四二〇〇トンですから、いま出来合いのそうりゅう型を導入すれば、軍事技術的には最もオーストラリアのニーズに適しているのです。そこへ、中国が楔を打ち込むというかたちで働きかけてきたのだと思っています。

トニー・アボット前首相のときは、ほぼ日本のそうりゅう型で決まりではないかと思っていましたが、いまのマルコム・ターンブル首相の息子の嫁さんが中国人なのです。

その意味で、私は今回も「国際情報戦に負けた」と思っています。

ヒュー・ホワイトというオーストラリアの戦略家が、「日本は中国に対抗して核武装する」とか「東シナ海でもし日中紛争が起こった場合、オーストラリアが巻き込まれてしまう」とか、彼の著書『The China Choice (中国選択)』で煽るような記事を書いています。

もう一人、ニコラス・スチュワートという人がいますが、この人はまったく北京の代弁者で「日本の潜水艦を受け入れることは、豪州と中国の関係をゴミ箱に捨てるという選択をするようなものだ」という内容のことを「Undercurrents affecting submarine decision (潜水艦決断に影響する底流)」という今月出した記事で書いています。こうした人たちが北京からお金をもらっているのかどうか、確証がないからわかりません。わかりませんが、過去に南京大虐殺を世界に吹聴したヘラルド・ティンパリーというオーストラリア人は、南京に行ったこともないのに南京で日本軍が大虐殺をしたという英文の本を世界にばらまきました。彼は中華民国の宣伝部顧問という立場で、明らかに中国政府からお金をもらって書いていました。

それから、慰安婦問題に関しては、ジョージ・ヒックスというオーストラリア人がいます。この人の書いた慰安婦の話が、悪名高きクマラスワミ報告の最初から九番目までの引用源になっています。その次に吉田清治の本が二件、出てくるだけです。こうしたオーストラリア親中派の国際的な情報発信によって、今回も情報戦で負けてしまったのだと感じています。

櫻井 中国の意図と能力、それに対するアメリカの意図と能力。アメリカは大変な能力を持っていますが、意図がどんどん別方向に行ってしまうという現実の前に、私たちは立たされているわけです。本当にアメリカの国の姿が大きく変わりつつあることは日本にとって最大の脅威です。

これから日本がなすべきことは、どう考えても、日本が本当の意味で独立して、日本国民の命は自力で守るという原点に立たなければならないことだと思います。今、これをやらないと、いつやるのか。「憲法改正は本当に今でしょ」と思います。この点について、熊本地震もあり、緊急事態条項を憲法に入れようという議論をすると、某新聞から批判されるということが今も起きています。佐藤さん、こうした状況を自民党がどう打ち破って、自分たちの力で憲法改正という党是に戻っていくことになるのでしょうか。

佐藤 自民党も組織体です。やはり、リーダーが憲法改正を視野に入れて、自分の国を強く、そして将来に向かって輝く国にしていくという決意が必要だと思います。仮にアメリカはトランプが大統領になり、ロシアがプーチン大統領、中国が習近平国家主席、北朝鮮は金正恩、韓国がもし、国連事務総長の潘基文になったとき、対抗上、自民党の党則を変えるようなことも考えられるでしょう。安倍さんの任期はあと三年ありません。

ただ、今回の参議院選挙が安倍さんにとって、任期中、最後の参議院選挙になるかもし

れません。そうすると、すごく大事な参議院選挙です。憲法改正上、参議院は三分の二なければ、どうしようもありません。いま参議院は自民党だけでは過半数ありません。公明党と合わせても、やっと過半数ぐらいですから、三分の二の勢力を集めるのは大変です。

そういったときに、憲法改正を含めて強いリーダーシップを持つ人間は、安倍さん以外に誰か。例えば、稲田朋美先生はその一人かもしれません。日本も将来に向かって、自分を犠牲にしても国を守ろうといった議論を引っ張る力のあるリーダーがいなければ、世界の激変に対応するのはかなり難しいと自民党の中において思います。

実際、憲法はいまのままでいいとは誰も思っていないわけですが。前文を見ても、九条を見ても、日本を守るという体制にはなっていません。憲法九条のある第二章は、いきなり「戦争の放棄」ですし、憲法のどこを見ても「国防」という文字はありません。これでは、とても国を守ろうということにならないでしょう。

さらに、緊急事態条項を憲法に入れるか、入れないかという議論になったとき、これは法律事項ですべて落とせばいいという人がいます。確かに災害対策基本法や救助法など、いろいろな法律に書くことはできます。しかし、法律事項だと、必ず「何々することができる」という規定になりますから、やっぱり隙間が出ます。「何々してはいけない」以外、すべていいというものではないので、絶対そこに隙間が出ます。隙間が出たときには、法律では対応できないのです。

役所というのは、所掌事務に基づいて動きますから、所掌事務で「あなたの部署はこういうことをしなさい」と、いろいろ書いてあります。しかし、その隙間にあることはできないのです。

私は京都の福知山で連隊長をやりました。皆さん覚えていますが、鳥インフルエンザが最初に出たのは、京丹波町の浅田農産というところでした。生きている鶏は家畜ですから、農林水産省の所掌です。スーパーで売っている鶏肉は食品ですから、厚生労働省。ところが、鳥インフルエンザで死んだ鶏は、防衛省だったのです。嘘のような本当の話です。

どこもやれる範囲になくて、当時の山田知事が「もうどうしようも逃げようがない。どこへ行ってもダメだ」と、防衛省の次官に電話して、それで、自衛隊が国のほうに出て、当初はやったのです。いまは違いますよ。ということで、法律事項では隙間があると、対応できないのです、

ですから、憲法に緊急事態条項を入れておいて、法律事項でやってもいいし、隙間があったら、憲法の規定に基づいて、緊急政令を出して、人権でいちばん大事な生存権を確保しなければならないということです。

熊本の地震で、緊急事態条項が必要かどうかという議論がありますが、今回、北海道の自衛隊が九州に行くにあたって、民間フェリーに乗るのですが、あれは順番待ちですから、他の人を差し置いて、自衛隊を乗せることができないのです。緊急事態になったとき、本当にそれでいいのですか。人命救助が最優先だとしたら、そこは個人の権利や自由を一時的に制限しても、許されることではないかと思えます。

県庁あるいは市役所など、自分たちの役場が壊れてしまって、機能しなければ、国が最初の段階で緊急避難的に前面に出て、場合によっては情報を収集したり、避難所の運営をしたりしてもいいわけです。落ち着いたらバトンを渡せばいい。しかし、そうした場合も、どこかに明確な規定がなければ、災害一つとっても、法律事項だと穴が出てきます。場合によっては、守れる命が守れない場合があると思います。

やはりトップが国民の命を守る、将来に向かって責任を果たすためにも、憲法改正、特に多くの国会議員が同意しやすい緊急事態条項について、しっかり議論していくことが、対中国においても、対北朝鮮においても、災害においても、非常に大事だと思います。

自衛隊がいま考えている体制は、やはり南西諸島正面、朝鮮半島正面の二正面は同時に対応する能力を持つことです。加えて、南海トラフを含めた大規模地震に対する対応。最低でも、南西正面、朝鮮半島正面、そして、大規模震災対応の三つの能力を備える。これはかなり上位概念で、緊急事態に必ず動けるようにしておかなければいけません。

最後に、今回の震災対応は自衛隊二万六〇〇〇人態勢でやっています。実は現場はいま、五正面对応です。一月末からずっと対北朝鮮のミサイル対応をやっています。いまでも一月からずっとPAC3が展開中。イージス艦も日本海などにずっと展開中です。加えて、中国対応も、ロシア対応もしなければなりません。

また、五月にサミットがありますので、サミット対応も準備しています。ですから、三重を所掌している陸上自衛隊の第一〇師団、首都圏を所掌している第一師団は、今回、災害派遣に参加していません。というように、いろいろな方面をやっています。本当に何か起きたとき、複数正面にいかにして対応するかということまで考えたら、いきなり状況が緊迫することはありませんから、災害緊急事態を憲法のほうに置いておいて、法律事項で対応できないところは、憲法の緊急政令といったもので穴埋めしていくということが求められているのだと思います。

われわれは東日本大震災で反省したはずです。あれほど地震が来る、津波が来ると言われていたにもかかわらず、備えが十分ではなかった。備えあれば憂いなしが、憂いなければ備えなしになっていた。

あのフランスの同時多発テロが起きたとき、オランド大統領は与野党すべての上院・下院議員をヴェルサイユ宮殿に集めて、「憲法を改正してでも、私は皆さんとともにフランス国民を守る」という憲法改正まで踏み込んだ一時間あまりの大演説をしました。演説が終わったあと、上院・下院の与野党全員が立って、大拍手。その後、国歌ラ・マルセイエーズを歌いました。これこそ民主主義のあるべき姿だと思います。

リーダーが国民を守るために、リーダーシップを発揮する。そのために、憲法改正が必要であれば、そこはしっかりとぶれずにやる。これが大事なリーダーシップの姿だろうと思います。

櫻井 佐藤さんのいまの名演説の後で何をかいわんやですけど、太田さん、湯浅さん、憲法について一言ずつお願いします。

湯浅 九六年日米ガイドライン（日米防衛協力のための指針）をつくりました。米ソの冷戦構造が崩壊して、新しい局面に入ってきた時期です。そのとき、ひょっとしたら日米安保条約の改定があるのかなと思いましたが、日米ガイドラインをつくることで、補完したわけです。

振り返ってみると、日本国憲法ができたとき、憲法第九条によって戦争を放棄したかたちになっていました。吉田はサンフランシスコ講和条約によって独立するというときに、憲法を補完するものが必要であろうと考えた。西側諸国と講和条約を結ぶと同時に、憲法第九条という欠陥条項を補完するものとして、日米安保条約にサインしたわけです。

ひょっとして、吉田の頭の中では、日米安保条約が主で、日本国憲法は従であると考えていたかもしれません。なぜなら、日米安保条約は日本国民の繁栄と生存を守ってくれるが、日本国憲法は少しも守ってくれないからです。「諸国民の公正と信義」に依存して、自分で守るということは放棄しているわけです。したがって、現行憲法下で日米安保条約が主であるとしたら、主である日米安保条約をもっと強化しなければならないはずですよ。

そして今、中国の軍事的台頭という新しい要素が出てきました。そのために、日米ガイドラインをもう一度変えるというのが二〇一四年の見直しです。たしかにすばらしいガイドラインですよ。

しかし、これは日米安保条約の改定ではありません。もし、日本国憲法を変えることができているなら、日米安保条約をいじる必要はまったくないと思います。しかし、日米両国は独立国家ですから、条約には日米両国の双務性と自主性がなければなりません。ところが、いまの日米安保条約を読んでも、これは依然として変わっていません。アメリカが日本を守る。日本は基地を提供する。こんな二国間の条約というのはおかしいと思います。独立国家として、双務性と自主性を持たせるように、日米安保条約を改定すべきでしょう。もし、それをしないのなら、日本国憲法を変えて、国防条項を入れなければ、まったく合理性がないと思います。

太田 一番大きな問題は「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」という前文です。問題点は二つあります。わが国の周辺の一部どこに平和を愛して公正と信頼に足る国がいるのかという、極楽とんぼのような間違った情勢認識が一つ。もう一つは、よその国に頼ってわが国の安全保障を確保しようとしているという寄生虫のような依存根性。前文に大きな問題があるのはこの二つです。

それから、先ほど言いましたように、専守防衛のようなかたちで両手両足を縛り付けておいて、ただ防御して勝ちなさいという頸木をどこかの時点で打破しないと、凄まじい中国の軍拡に対しては対抗できませんし、効果的な抑止力も確保できません。

さらには、先ほどから言われているように、これだけ多正面の作戦をしているにもかかわらず、自衛隊の予算も人員も増えていません。やはりいまの自衛隊を明確に「国軍」というかたちに変えて、名誉を与えたいうえで、しかるべき態勢をとっていかないと対応はできないと思います。

櫻井 ここでフロアからご質問を受けたいと思います。それから、前列には国家基本問題研究所の企画委員、研究委員がたくさんいらっしゃいます。コメントがあったらどうぞおっしゃってください。

フロアから奈良林直北海道大学大学院教授 先ほど中国が浮体式の原子力船を二〇隻造るというお話がありました。これは、いま滑走路ができた南沙諸島の軍事基地にエネルギーを供給するものです。カリブ海から出る豪華客船、クルーズ船をご存じでしょうか。ビルの二〇階建てぐらいの巨大な船です。そういう巨大な船の中に原子炉があり、そこから電気を供給し、そして、軍人たちがたくさんそこに住むわけです。

つまり、もうほとんど巨大な軍事基地になって、たくさんの兵隊も乗っているという船が二〇隻、中国に建造されているところです。ロイターなどで検索しますと、たくさんの情報が出ています。これは人民日報の傘下にある海外に情報を宣伝するところから発信された情報です。

実は日本でも「原子力船むつ」という船が約四十年前に建造されました。放射能漏れ事故と言われましたが、これはすぐに修復されて、その後、地球を二周するぐらいの航海に出ています。大成功でした。ところが、この技術を葬り去ってしまったがために、いま日本は空母あるいは潜水艦が原子力によって動いていない状況になっています。

原子力船であれば、二十年、三十年、空母も原潜もまったく燃料の補給なしに、ずっと作戦行動がとれます。これを四十年前に放棄してしまったということは非常に残念なことだと思っています。

櫻井 古庄さん、どうぞ。

フロアから古庄幸一元海上幕僚長 私は三十六年間、海上自衛隊にいましたが、国家公務員だと思って勤務したことはありません。ビジネスをしていると思ったこともありません。あくまでも、ほかの国の海軍と同じように国家と国民に対してのサービスマンであると、いまもそう思っています。

ただし、こう考えていても、現実があります。そのため、ここで皆さんがお話しされたような現実を認識させ、理解させる教育をしなければ、私は「偽装国家」と言っていますが、いまある日本のような現実、七十年間、三世代に渡ってしまいましたから、もう打破できないだろうと思います。

ソマリアの話が出ませんでした。ソマリアでは、海賊対処を厳然と約十年やっています。もう、これを報道するメディアはほとんどありません。こうした現実をいかに国民に認識させるか。一方で、政治家は政治家の分を守って、本当に「国民のために」ということなら、与党も野党もありません。現実の認識をメディアもしっかりやってもらいたい。学校教育もしっかりやってもらいたい。そう思っています。

会場からの質問 佐藤先生から、自衛隊の役割として「盾」の部分だけでなく、「矛」の部分についても考えるべきではないかというお話を伺いました。トランプ氏も言っていますが、日本の核武装について、どうお考えなのか。もう一つ、自民党が政権をとってからも

う三年経ち、だんだん改憲に向けての熱意が下がってきているのではないか。守りに入っているのではないかという話もあります。そのへんに関して、どうお考えでしょうか。

佐藤 まず核武装の話ですが、現実的にはできないと思います。現状を見るに、国民の意識もそこまでいっていませんし、現時点において、アメリカも拡大抑止を放棄する状況でもありません。それに、核実験をどこでやれますか。「あなたの県で実験していいですか」と聞いたら、みんな「それは断る」と言いますよ。現実の話をする、いろいろな課題があって、実際的ではないと思います。

ただ、議論はすべきだと思っています。いま非核三原則というのがありますが、実際には五原則あります。三原則は核兵器を「持たず・つくらず・持ち込ませず」。五原則は、「持たず・つくらず・持ち込ませず・考えもせず・議論もせず」です。本当に日本を守るためには三原則でいいのかということです。ほかの国から持ち込ませなくて、本当に大丈夫なのか。議論をした結果としての三原則ならいいのですが、議論もせずいきなり三原則を受け入れていますから、そこは問題があります。本当にアメリカの拡大抑止がどこまで機能するのか。それに応じて、本当に三原則でいいのかという議論をしっかりとしなければ、役割分担のRMCの部分が変わってくると思います。

自民党の中の改憲に対する意識については、いろいろな人がいます。ただし、自民党が野党時代に憲法草案をつくったように、リーダーが議論を指導して、引っぱれば、異なる意見があっても自民党はまとまります。私も自民党にもう九年いますから、そこは自信を持って言えます。

ただ、選挙が近くなると、憲法は有権者にウケが悪いので、言いづらい人もいます。しかし、本当はいまこそ、憲法改正を正面から訴えなければいけない時期です。他方、国民の意識として、憲法は生活から遠いという人が多い。そのために、選挙でそれを言うことを尻込みする人が多いのも事実です。

櫻井 ここで佐藤さんにはしっかりとお伝えしたいのは、国基研は憲法改正に前向きの信念を持っておられる政治家を積極的に応援していきたいと考えています。

質問 櫻井先生にお聞きします。小林節先生から公開討論を求められていますが、それに対してどう対応されるつもりなのか。また、いわゆる憲法無効論に関して、どうお考えなのか。安保法制で憲法学者が裁判所に訴えを起こしました。おそらく訴訟要件を満たしていないので、却下されると思いますが、例えば「本件、訴えは却下する。ただし、本件の法律に関しては違憲の疑いが高い」といった「蛇足判決」を裁判所が書いたら、護憲派の学者に運動の力を与えてしまうと思います。蛇足判決に関して、どのような考えをお持ちでしょうか。

櫻井 小林節さんが「櫻井よしこは嘘つきだ」と、月刊誌に書いているということをネットで知りました。小林先生が私の言っていることを「間違いだ」と指摘したら、私が蒼白になって立ち上がって出て行ったのだそうです。本当にその事実はどこにあるのだろうと思います。

公開論議をしようと呼びかけているということですが、私は逃げも隠れもしません。いま某雑誌からもその申し出があります。その企画が本当に実現すれば、誌上対談ができると思っています。

現行憲法を全部無効として破り捨てるのは、昭和二十七年の独立を回復した直後であれば、よかったと思います。施行からすでに六十数年間、わが国はこの体制の下で暮らしてきました。その間に、司法の場では裁判が行われ、判決が書かれてきたわけで、これをすべて無効としたとき、戦後の日本はいったい何だったのだろうかということになり、ものすごく混乱に陥ると思います。

石原慎太郎さんは「こんな憲法、捨てちまえー」とおっしゃって、私もそう言いたいのですが、よくよく冷静に考えると、日本国の秩序という意味では、やはり無理があり、改正のほうが良いと思います。

それから、安保法制違憲論での蛇足判決。判決の最後にコメントをつけるということで、ずるい裁判官がときどきします。これは裁判官のあり方という意味からいうと、本来のあるべき姿から外れたものだと思います。傍論を書くことによってなんらかの縛りをかけようとするのは、あくまでも公正な法秩序によって社会を治めていくべき法の番人である人はしてはならないことだと思います。高池先生、何かコメントございますか。

高池勝彦副理事長 いまの憲法無効論ですが、櫻井さんと同じ意見でして、確かに日本の憲法はハーグ陸戦法規に違反してつくられたものです。これは占領基本法です。しかし、占領基本法だから無効だと言っても、七十年近くもこの憲法でやってきたわけです。石原さんがおっしゃるように、クーデターでも起き、新しい議会ができて、そこで新しい憲法をつくるというのであれば、実現は可能です。

また、いまの衆参議員で新しい憲法をすべてつくり直して、それがスムーズに移行できるようなら、それも可能です。しかし、あくまでも日本は法治国家だということです。もう一つ忘れてならないのは、国体が継続した。つまり、皇室がずっと継続しているという歴史的事実です。このことは特に重要だと思います。クーデターが起きる国というのは、王制が廃止されて、新しい独裁者が出てくる。あるいは、大統領がクーデターで倒れて、次の軍人になるというところがあります。日本は皇室が継続し、国体が続いている国ですから、昭和二十七年につくり直せばよかったのですが、やはり、いまは改正を進めるしかないと思っています。

また、先ほど、憲法に国軍規定を入れるべきだという話がありました。もちろん、そのとおりです。ただ、そうすると、日本は戦争を起こすために軍隊をつくるのだと左翼は必ず言います。これは逆で、平和のために軍隊をつくるわけです。そうでないと、日本人というのは世界の中でも特殊な人間になってしまいます。

だから、左翼は自衛隊を国軍にすれば、戦争を起こすと思ってしまうのです。要するに「日本は悪いことをする国だ」と思っているのです。これは事実とはまったく違いますが、戦前は「日本人は世界に冠たる民族で、非常に優秀な民族だ」と思っていました。実際は

そうではなかったし、日本人は普通の人間で、特別に変わった人間ではありません。ですから、軍隊をつくれれば、すぐに戦争をするなどということはありません。

質問 日本人の意識を変えるためには教育とメディアを変えなければダメだということはそのとおりだと思いますが、二年、三年で変わるものでないと思います。

そこで、具体的にどうするのか、先生方のご意見もお聞きしたいのですが、メディアがあんな体たらくであれば、メディアからの情報に頼っているかぎり、絶対に本当のことには気づかないし、日本を守らなければ、という危機感を持ってないと思っています。

櫻井 湯浅さん、メディアの役割についてどうですか。

湯浅 メディアのあり方というのは、やっぱりファクトが一番重要です。よく若い記者が産経新聞は保守の新聞だからこうなのだ、という言い方をします。しかし、私はいつも彼らには「報道は事実の上のったリアリズムだ」と言っています。それを追求しながら取材をしていった結果、外から見ると保守の新聞に見えるかもしれませんが、記者自らが保守の記者だという必要はありません。いずれにしても新聞記者はリアリストですから、ファクトを重視し、ファクトの上のったリアリズムを追求した報道をしていくべきだろうと思います。

新聞はいま冬の時代で、もうみんなスマホですから、ペーパーを見る人はなかなか増えてくれません。しかし、ファクトをずっと積み上げて、報じていく、あるいはファクトを探り当てていく、そうしたことを地道に繰り返していくことによって、読者は信頼をしてくれるのではないかと思います。

櫻井 新聞はファクトに基づいて報道する。産経新聞は確かにそうだと思いますが、全然そうではない新聞もありますから、新聞も選ばなければならないのだと思います。

質問 太田先生にお伺いします。一つは竹島問題。二〇一二年、李明博前大統領が竹島に上陸し、また「天皇は謝罪すべきだ」などと言いました。実効支配されているのに、自衛隊は何をしているのかというのが私の疑問です。あと一つは北方領土問題です。メドヴェージェフ大統領は数回上陸して「ここはわが国の領土である」と何度も強調しています。にもかかわらず、日本の歴代総理大臣は誰一人、反論していません。これはなぜなのか。

太田 竹島問題に関しては、李承晩ラインができたあと、当時の駐日大使、ダグラス・マッカーサー二世は「あれは日本の領土だ」と明確に言って、射爆場として米軍が使おうとしたとき、島根県に申請を出しました。明らかに日本の領土だと思います。しかし、自衛隊は何をやっているのかと言われても、戦後のシベリアンコントロールの中で、自衛隊としては、勝手に行動を起こすということはできません。これは北方領土も同じです。それは明確な政治の判断があって初めてできることです。その政治が北方領土に関してはロシアと交渉をし、竹島にしても息の長いかたちで、やっているという中で、自衛隊が単独に動くことはできないと考えています。

櫻井 北方領土がソビエトにとられたとき、わが国は負けたばかりの状態、アメリカに占領されていたわけです。竹島が李承晩にとられたときも、わが国は占領下であって、自

分たちの領土がとられても、抵抗するすべがありませんでした。

その後、彼らがずっと不法占拠を続けて今日に至っているわけですが、そもそも私たちが抵抗できないよう武装解除され、主権もアメリカに握られてしまっている状況の中でとられているのです。日本は戦後すぐに軍隊を解除されてしまいましたから、自衛隊は軍事力としては存在しないわけです。

日本の政治の中で、なぜ私たちがわが国の領土を取り戻すことができないのか非常によくわかります。竹島問題も北方領土問題も、竹島は特に韓国とのいろいろな政治交渉の中で、お互いに現状のままにしておこう、何もそこに手を加えないということで、日韓基本条約のときに密約があったのです。それを破ったのは韓国側です。そこにヘリポートをつくり、いろいろ常駐するようなことが起きてしまったというのが事実です。

北方領土に関しては、五六年の合意はどうだとか、その後エリツィンが来て東京で宣言を出したじゃないかとか、クラスノヤルスク宣言があるじゃないかとか、いろいろな人が、ソビエト側、ロシア側と交渉をして、そのときどきの条件のようなものを受け入れたり、オファーしたりしているわけです。太った元総理の方は「特使としてロシアに行くときにどんな話をするのですか」と聞かれたら、島と島との間に指で線を引いて「このあたりかなあ」とおっしゃった。

こんなことを言っている政治家が日本にいて、その人たちがかなりの影響力を持っているという現状では、まず「外交の一本化」を戦略として、きちんと打ち立てることが最初だろうと思います。

佐藤 国会議員になって最初に驚いたのは、衆議院・参議院に「領土」と名のつく委員会がないことでした。国というのは、領土と国民と主権から成り立つということを学校で習いながらも、国会の委員会には、領土問題を抱えているにもかかわらず、領土と名のつく委員会が衆・参ともにありませんでした。自民党の中の政務調査会にさえも、領土と名のつく委員会はなかったのです。

それで、自民党が野党になったとき、私と新藤義孝さんで領土特命委員会をやっとつくりました。こうしたことはやっぱり国民の意識も関係していると思います。古庄幕僚長が言われたように、教育に行きつくのです。日本J Cが日本の高校生四〇〇名に「北方領土、竹島、尖閣がどこにあるのか」という問題を出したら、四〇〇名中、全部正解した生徒はたった七名しかいませんでした。「どうして知らないの」と聞いたら、「学校で習ってないもん」。そのとおりなのです。私も習っていません。

私の社会科の先生は完全にレフトスタンドの人でしたから、縄文土器や弥生土器は詳しく教えてくれましたが、近現代史は「試験に出さないから」と、正月過ぎても明治維新に進んでいきません。教えたくないのか、教えられないのか、領土問題も自衛隊も慰安婦もまともに習っていません。それを反映しているのが国民の意識ですから、国会も同じようになってしまうのは当然です。今回の一番の問題は、まさに領土教育にあると思います。われわれ政治家は教育のせいにはできません。いま、その領土教育に安倍政権がようやく

取りかかったところです。

私は国会で、今日の国後の天気は晴れ、竹島は雨、尖閣は曇りなどと、毎日天気予報をやってくださいと訴えています。しかし、NHKをはじめとして、どこのメディアもやってくれません。唯一、尖閣の天気をやっているのが『八重山日報』です。国民の意識がそういうところにも向いていかなければ、政治は動かないものです。逆に政治も働きかけていくことが大事です。そのへんが今回の一番の課題ではないかと思います。

フロアから西岡力東京基督教大学教授 韓国では竹島を独島と言っていますが、その天気予報を毎日やっています。その点が日韓の大きな違いだと思います。先ほど佐藤先生は、現在の国連事務総長・潘基文が大統領になったら、最悪だと言いましたが、私はむしろ、文在寅という前回の大統領選挙で四八%とった人や、朴元淳という現在のソウル市長などが大統領になったら、韓米同盟が破棄される可能性が十分あると思います。そうすると、竹島も安全保障問題になります。竹島に金正恩のレーダー基地ができ、中国共産党のレーダー基地が置かれるようになったとき、自衛隊を使わないでいいのか。それが政治の決断だと思います。

質問 今回サミットがありますが、万が一のとき、総理大臣が「先に撃て」と、自衛隊や警察官に命令できるのですか。

佐藤 武器使用権限は正当防衛、緊急避難という場合だけです。ただ、正当防衛は、撃たれるまで撃たないということではありません。ある要件があれば、まさに急迫不正の侵害という部分の要件があれば、自分から先に撃つこともできます。そこはまさに訓練の中で、こういう場合はこうだと具体的にやっています。例えば、警察官にも人質救出があります。あれは中に突入して、撃ちますが、それは警職法七条でやっています。実際、警職法七条も範囲がかなり広くて、撃たれないと撃ち返せないというのは若干違う場合もあります。そこは、いろいろな条件によって対応しています。そうしたことが起こらないように、現場はしっかりやっているという環境もつくっていきたいと思っています。

櫻井 今日のお話を通してわかりいただけたと思いますが、日本は本当にいま曲がり角に来ていて、しかもかなり危険な状況が日本の周辺に迫ってきているということです。

ここで、私たちは憲法改正のための動きを積極的に進めなければならないと思います。今度の参議院選挙はその第一歩だと思いますので、間違っても憲法改正反対の勢力に肩入れすることのないようにしていただきたいと思います。

そして、皆さん方、日々の生活の中で、今日語られたような危機があるのです。それに対応するにはどうしたらいいのか、国家としての日本はどうあるべきなのかということ、ご自分のご家庭、お友だちの輪、もしくは会社、いろいろなところで諄々とお話をしてください。若い人たちは、もう生まれたときからこの憲法の下にいて、いまの憲法の何がいけないのかと思いがちです。

アメリカがたった一週間でつくって、しかも憲法前文は、いまふうにいえば、あっちから文章を借り、こっちから文章を借りてきた「コピペ」です。そんなものを、後生大事に

するという事は本当におかしいわけです。日本の、日本らしさを書き込んだ、そしてまた、日本は独自の力で国民を守ることができる、国土・領海・領空を守ることができるという国になるために、憲法改正推進の方向にみんなと一緒に歩いていただけたらと思います。